

「債務調整等に関する調査研究会」開催要綱（案）

1. 趣 旨

「新しい地方財政再生制度研究会（平成18年8月31日設置）」（以後「前研究会」）は、地方行財政制度の抜本的改革が進展した場合、これを前提に債務調整を導入する場合の課題を整理し、「地方分権改革の議論に結びつけていくため、さらに具体的な検討を深めていくことが必要である」とした。

こうした経緯を踏まえ、前研究会において整理した課題等についてさらなる検討を行い、今後の地方分権改革の議論に資するため、本研究会を設置する。

2. 名 称

本会合は、「債務調整等に関する調査研究会」（以下「研究会」という。）と称する。

3. 検 討 内 容

地方行財政制度の抜本的改革が進展したことを前提に債務調整を導入する場合の課題にかかる具体的な検討。

4. 構 成 員

別紙のとおり。

5. 運 営

- (1) 座長は、研究会を召集し、主宰する。
- (2) 座長は、不在の場合など必要の都度、これを代行する者を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係団体等に出席を求めることができる。
- (4) 会合は、公開しないが、研究会終了後、配布資料を公表するとともに、必要に応じブリーフィングを行う。また、速やかに研究会の議事概要を作成し、これを公表するものとする。

6. 開 催 日 程

平成19年1月26日（金）に第1回研究会を開催する。

7. 庶 務

研究会の庶務は、総務省自治財政局財務調査課が行う。

(別紙)

債務調整等に関する調査研究会

構成員名簿

(五十音順・敬称略)

<small>あとだ</small> 跡 田	<small>なおすみ</small> 直 澄	慶應義塾大学商学部教授
<small>しらかわ</small> 白 川	<small>いちろう</small> 一 郎	追手門学院大学経済学部教授
<small>なかじま</small> 中 島	<small>ひろまさ</small> 弘 雅	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
<small>ひしだ</small> 菱 田	<small>てつや</small> 哲 也	シ`ェムアソシエイツ株式会社代表取締役
<small>みやわき</small> 宮 脇	<small>あつし</small> 淳	北海道大学公共政策大学院院長(座長)